

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

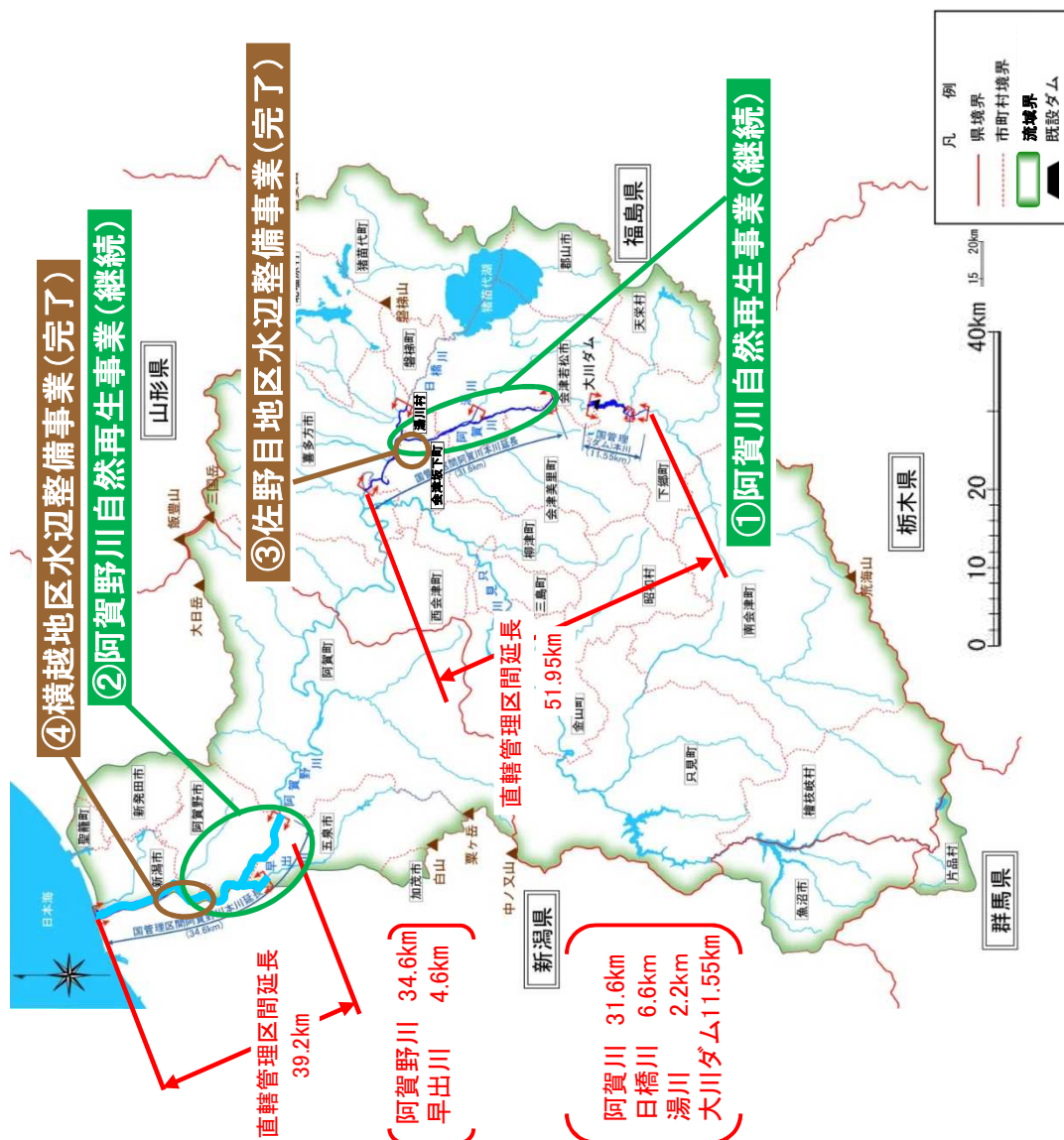
➤ 阿賀野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	9 7
➤ 黒部川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 0 0
➤ 神通川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 0 2
➤ 狩野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 0 4
➤ 天竜川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 0 6
➤ 豊川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 0 9
➤ 矢作川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 1 1
➤ 宮川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 1 3
➤ 大和川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 1 5

<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市 新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(阿賀川自然再生)礫河原再生、瀬や淵の再生、モニタリング (阿賀野川自然再生)ワンド等の再生、砂河原等の再生、遡上環境の改善、モニタリング (佐野目地区水辺整備)高水敷整正、親水護岸、多目的広場、人の駅(河川防災ステーション)、道の駅等 (横越地区水辺整備)緩傾斜盛土、親水護岸、公園整備等										
事業期間	平成20年度～平成38年度										
総事業費 (億円)	約82		残事業費(億円)		約23						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (阿賀川自然再生) ・砂利採取等により低水路と高水敷の比高差が拡大し、みお筋の固定化により本来の礫河原が減少するとともに樹林化が進行している。これに伴い、河原に依存するカワラハハコ等の植物、河原を生活の場とするカワラバツタやコチドリ等の昆虫類・鳥類などの生息・生育・繁殖の場が減少してきている。 (阿賀野川自然再生) ・瀬・淵・ワンド等の減少により河川環境が単調化し、魚類や底生動物等の生息・生育・繁殖環境が減少してきている。 ・阿賀野川では、砂利採取等による河床低下やみお筋の固定化により低水路と高水敷の比高差が拡大しており、砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林化が著しく進行している。 ・このため、本来阿賀野川が有していた多様な動植物の生育・生息・繁殖環境が失われてきている。 ・小阿賀野川との分流出点である小阿賀樋門、満願寺閘門は、施設構造及び運用上、魚類の遡上が困難な状況にある。 (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川の良好な河川空間を利用し水辺の魅力を引き出すことで、地域住民の交流及び地域活性化の拠点とする。 (横越地区水辺整備) ・雄大な阿賀野川を背景にした市民の安らぎの場となる親水空間の創出と、利用者のニーズに対応した水辺を形成する。 <達成すべき目標> (阿賀川自然再生) ・みお筋の固定化により単調化した河川環境を、自然の営力を活用しながら礫河原や瀬・淵を再生し、阿賀川を象徴する河原特有の動植物、アユや貴重種のウケケチウグイ、イトヨ等の多様な生物の生育・生息・繁殖環境を再生する。 (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川らしいワンドや砂礫河原等の再生、魚類等の遡上環境を改善するための魚道の設置及び運用を工夫し、貴重種のウケケチウグイ等の生息環境、カワラハハコ、サケ等の多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生する。 (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川に相應しい親水空間を創造する水辺整備を実施する。整備にあたっては、人の駅(河川防災ステーション)・道の駅の整備と連携したかわまちづくり計画に基づき事業を推進する。 (横越地区水辺整備) ・親水空間を創出する水辺整備を実施する。整備にあたっては、阿賀野川フラワーライン事業と連携したかわまちづくり計画に基づき、事業を推進する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(阿賀川自然再生)支払い意思額:470円/世帯/月、受益世帯数:83,271世帯 (阿賀野川自然再生)支払い意思額:316円/世帯/月、受益世帯数:88,945世帯 (佐野目地区水辺整備)支払い意思額:438円/世帯/月、受益世帯数:61,903世帯 (横越地区水辺整備)支払い意思額:491円/世帯/月、受益世帯数:54,858世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		91	B/C	3.4	B-C	223	EIRR(%)	14
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		21	B/C	7.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	7.1		8.7		3.4						
	残工期(+10%～-10%)		7.8		3.4						
	資産(-10%～+10%)		7.0		3.1						
事業の効果等	(阿賀川自然再生) ・樹木伐採及び掘削を行ったことで、洪水時に冠水・攪乱し、自然の営力により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・モニタリング調査の結果では、礫河原を利用する種が多数確認された。 ・今後もモニタリング調査を行い生態系への効果を継続的に把握する。 (阿賀野川自然再生) ・ワンド再生を行い、多様な魚種が確認されている。 ・今後も、かつて阿賀野川が有していたワンドや砂礫河原等を再生することで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生が期待できる。 (佐野目地区水辺整備) ・多数の地域住民等や観光客が本地区に訪れており、交流の場及び地域活性化の拠点となっている。 (横越地区水辺整備) ・日常的な散策・憩いの場、地域が主催・交流するイベント拠点として、新たな観光振興に寄与している。										
社会経済情勢等の変化	・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、自然再生・水辺整備事業への期待は大きい。 ・居住人口や大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う環境への重大な影響も見られないと判断される。										
事業の進捗状況	(阿賀川自然再生事業) ・進捗率:88% (阿賀野川自然再生事業) ・進捗率:36% (佐野目地区水辺整備事業) ・進捗率:100% (横越地区水辺整備事業) ・進捗率:100%										
事業の進捗の見込	・今後の事業の実施箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分費の軽減が期待できる。										

対応方針	継続
対応方針理由	・阿賀川、阿賀野川では、砂利採取等の人為的インパクトに起因し、瀬や淵、ワンド、砂礫河原等が減少し、特有の動植物の生息・生育・繁殖環境が失われてきていることから、本来の河川環境を取り戻すべく、阿賀野川総合水系環境整備事業を引き続き進めるものである。 ・阿賀野川総合水系環境整備事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域住民や地元自治体と連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。治水対策と環境整備の両立を図り、事業効果を高めること。 <都道府県の意見・反映内容> (福島県)国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、引き続き良好な河川環境の形成、維持に努めてください。 (新潟県)地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。

位置図

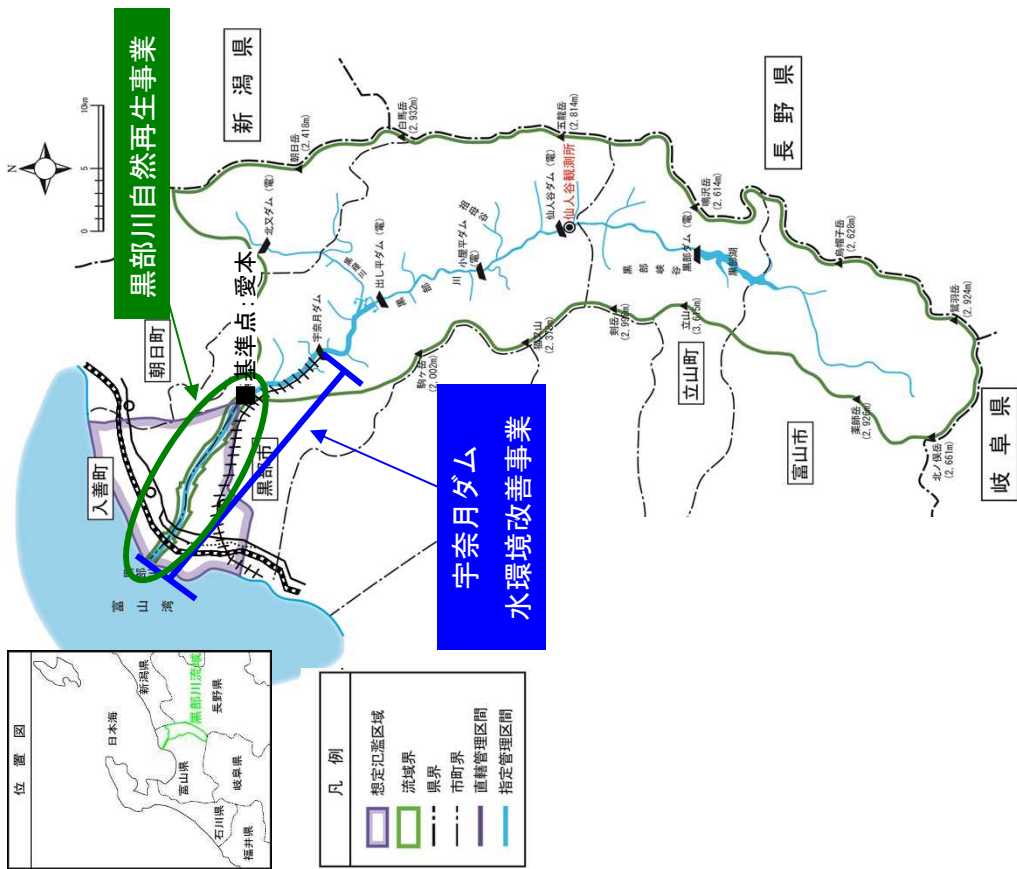


阿賀野川水系流域図

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局		
実施箇所	富山県黒部市、入善町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(黒部川自然再生)やすらぎ水路の整備、瀬・淵の再生、礫河原の再生、水中カバー(隠れ場)の整備、モニタリング (宇奈月ダム水環境改善事業)正常流量の検討及び試験放流による検証、正常流量の確保手法の検討・実施、モニタリング調査										
事業期間	平成7年度～平成39年度										
総事業費 (億円)	約19			残事業費(億円)			約6.9				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (黒部川自然再生) ・かつて、黒部川では、霞付近で合流する支川(用水の吐け口)が、出水時には魚類の避難場所となり、平常時には稚仔魚の生育の場として機能していたが、昭和40～50年代の河床低下の進行などにより、本川と支川との間に段差が生じたり、支川の勾配がきつくなったことで、魚類が移動する際の連続性や休み場が失われた。 ・砂利採取、河川改修、ダムの建設等により、河川の流れが単調となり、瀬や淵が減少。また、特有種の見られる礫河原が減少している。 (宇奈月ダム水環境改善) ・黒部川の水は、発電や農業用水として古くから活用され、社会・経済・文化の基盤となっている。 ・一方で、用水取水に伴う減水や伏没に伴う瀬切れ、流量減少により、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速が確保されておらず、その生息環境への影響が生じている。 <達成すべき目標> (黒部川自然再生) ・河床低下等による本川と支流の段差を解消するための「やすらぎ水路」を整備するとともに、サクラマス等の大型魚を対象とした生息・生育・繁殖環境の改善、及び礫河原の再生を行い、黒部川における多様な河川環境の再生・創出を図る。 (宇奈月ダム水環境改善) ・正常流量(主に魚類の移動・産卵に必要な流量)を検討し、現在未使用となっている宇奈月ダム上水道用水の容量を活用した試験放流等により検証する。さらに、正常流量の確保手法を検討、実施し、魚類等の生息環境の改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(黒部川自然再生(やすらぎ水路整備))支払い意思額:338円/世帯/月、受益世帯数:25,789世帯 (黒部川自然再生(自然再生整備))支払い意思額:412円/世帯/月、受益世帯数:25,789世帯 (宇奈月ダム水環境改善)支払い意思額:432円/世帯/月、受益世帯数:24,037世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)	47	C:総費用(億円)		26	B/C	1.8	B-C	21	EIRR(%)	9.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)		6.4	B/C	3.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		3.0 ～ 3.6		1.8 ～ 1.9						
	残工期(+10%～-10%)		3.2 ～ 3.4		1.8 ～ 1.8						
	資産(-10%～+10%)		2.9 ～ 3.6		1.6 ～ 2.0						
事業の効果等	(黒部川自然再生) ・本川と支流の連続性の改善により、出水時の魚類の避難場所としてやすらぎ水路が機能していることが確認されている。 ・出水時等の魚類の避難場所、平常時の稚仔魚の生育場所の創出により、黒部川における魚類の生息生育環境の確保及び本川を含めた生物多様性の保全が期待できる。 (宇奈月ダム水環境改善) ・事業開始前には、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速を下回る日数は、年間110日を超過していたが、事業開始後には、試験放流等により10日未満に激減している。 ・さらに、平成20年以降(事業終了後の平成26年を含む)は、愛本堰堤の増放流により正常流量が確保されており、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速を下回る日は発生していない。 ・また、平成15年の水環境改善事業の開始と相まって、平成19年以降の河川水辺の国勢調査においてヤマメの確認数に増加傾向がみられる。今後も正常流量は確保されるため、魚類の生息環境改善が期待される。										
社会経済情勢等の変化	・地元の小学生や団体等によるゴミ投棄防止の啓発や河川生物調査などの河川愛護活動が積極的に行われている。 ・黒部川では平成23年にサクラマス漁が解禁され、サクラマスの生息環境の向上も期待されている。 ・居住人口や大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。										
事業の進捗状況	(黒部川自然再生) ・進捗率:55.3% (宇奈月ダム水環境改善) ・進捗率:100%										
事業の進捗の見込み	・黒部川自然再生で整備したやすらぎ水路では、洪水時の待避も含めて本川・支川の連続性確保が確認されており、今後の整備においても魚類等の生息・生育・繁殖環境の一層の向上が期待できる。 ・宇奈月ダム水環境改善では、愛本堰堤の増放流が実施されており、これにより今後も正常流量は確保されるため、魚類の生息環境改善が期待できる。 ・黒部川の環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・やすらぎ水路の整備では掘削土を他工事への流用土として活用するなどコスト縮減を図っており、今後も施工やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・黒部川では人為的インパクトにより河道の直線化、河床低下等が生じ、瀬や淵の減少、礫河原の減少など、動植物の生息・生育環境等が悪化していることから、黒部川本来の自然環境である瀬や淵の再生、礫河原の再生、支川との連続性を確保した河川環境を取り戻すべく、黒部川水系の環境整備事業を引き続き進めるものである。 ・総合水系環境事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き地域住民や地元自治体の取り組みと連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。環境整備事業で効果が重複する場合の便益の算定は、計上方法に留意すること。 <都道府県の意見・反映内容> 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、黒部川総合水系環境整備事業については、総事業費の抑制と治水安全度の向上に努めるとともに、黒部川における流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保の検討を引き続き進められたい。										

圖量位



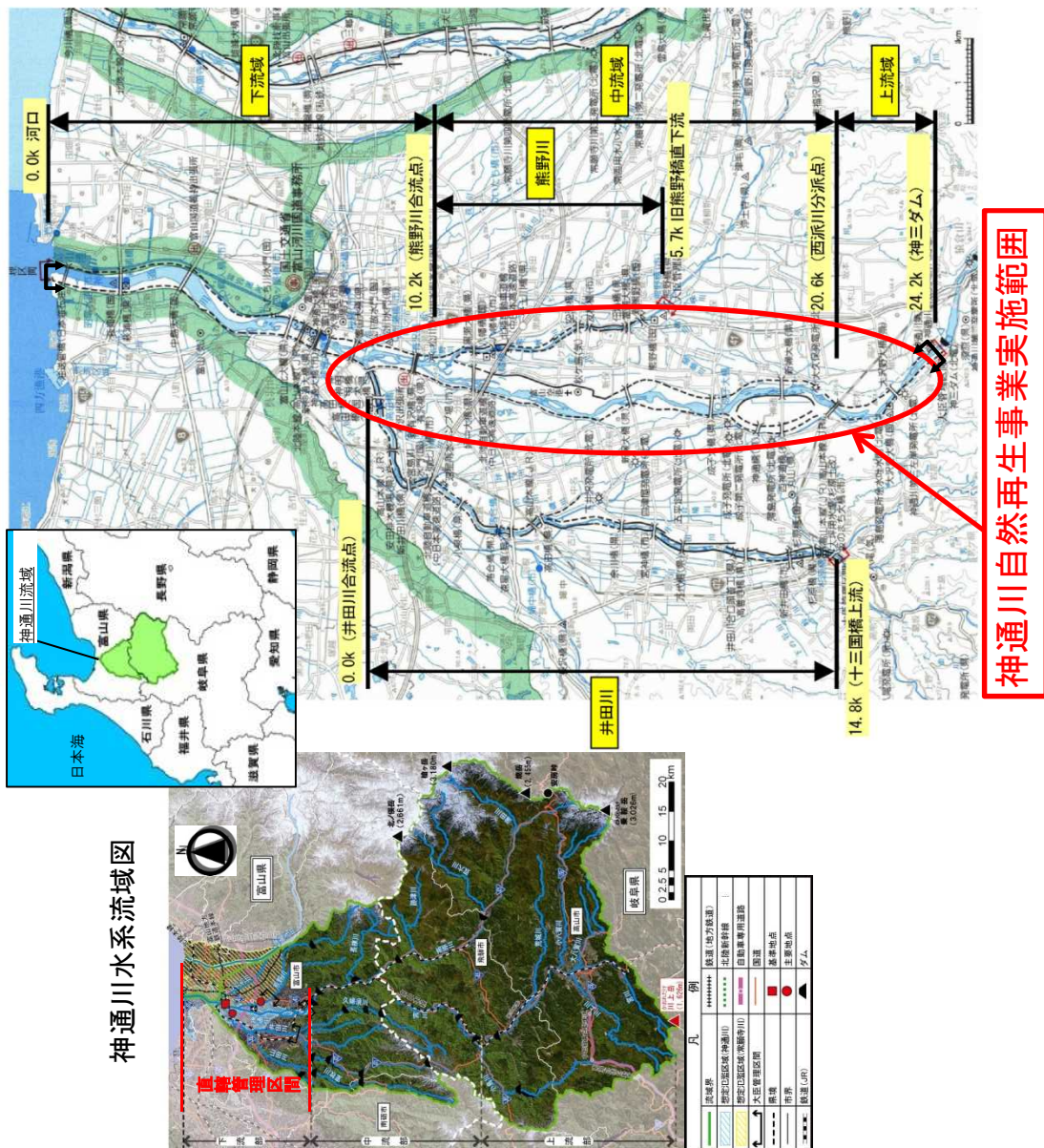
黒部川水系流域図

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県富山市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	(神通川自然再生)淵の形成、多自然流路の造成、モニタリング											
事業期間	平成18年度～平成35年度											
総事業費 (億円)	約19			残事業費(億円)		約5.8						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・かつて神通川は、多種多様な魚類・底生動物の生息場となる瀬や淵が多数ある流況となっていたが、農業用水の取水などにより河川を流れる水量が減少するとともに、砂利採取や河川改修等人為的インパクトによる河道の固定化・直線化、河床低下等により、瀬や淵が減少して単調な流れとなっている。 ・神通川の生息魚種として代表されるサクラマスは、漁獲高が昭和50年頃には10トン程度まで減少、更に直近10年は地元漁協の稚魚放流にも関わらず1トン程度の低い水準で推移し、絶滅の危機に瀕している。											
	＜達成すべき目標＞ サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の瀬・淵等の自然再生を図る。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。											
便益の主な根拠	(神通川自然再生)支払い意思額:331円/世帯/月、受益世帯数:167,239世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		127	C:総費用(億円)		21	B/C	6.0	B-C	106	EIRR(%)	15.8
	B:総便益(億円)		127	C:総費用(億円)		5.5	B/C	23.2				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			残事業(B/C)			全体事業(B/C)					
	21.1			21.1			5.9					
	22.8			22.8			5.8					
	20.8			20.8			5.4					
事業の効果等	・モニタリング調査の結果から、施工箇所は良好な生息環境が創出され、全箇所ですくらマスが確認されるとともに、多様な魚種の生息が確認されている。 ・有識者等にも確認いただき、良好な環境が形成されていると評価されている。											
社会経済情勢等の変化	・富山県農林水産総合技術センター水産研究所、富山漁業協同組合等の関係機関やNPO法人「神通川を楽しむ会」の連携のもと、地元小学生の参加によるサクラマス幼魚の放流や学習会が毎年実施されるなど、サクラマス復活への期待が高まっている。 ・整備箇所及び受益範囲の自治体である富山市の人口は横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。											
事業の進捗状況	・進捗率:69.8%											
事業の進捗の見込み	・神通川自然再生のこれまでの取り組みに対し良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。 ・漁協等の地元関係者から産卵床の維持管理、越冬場所での幼魚放流など、事業に関連する継続的な協力体制もあり、事業の確実な執行と機能維持も図られている。 ・環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・越冬場所の施工において現場で発生したブロック等を活用するなどコスト縮減を図っており、今後も施工やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・神通川では人為的インパクトにより河道の直線化、河床低下等により淵や緩やかな流れが消失し、多種多様な魚類の生息環境が減少している。このことから、神通川本来の自然環境である大きな淵、緩やかな流れを取り戻すべく、神通川自然再生事業を引き続き進めるものである。 ・自然再生事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き富山県農林水産総合技術センター水産研究所、内水面漁協等が行うサクラマスの保護・増殖の取り組みと連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。モニタリングにより効果の有無を確認していくこと。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、神通川総合水系環境整備事業については、治水安全度の向上にも配慮するとともに、総事業費の抑制に努めていただきたい。											

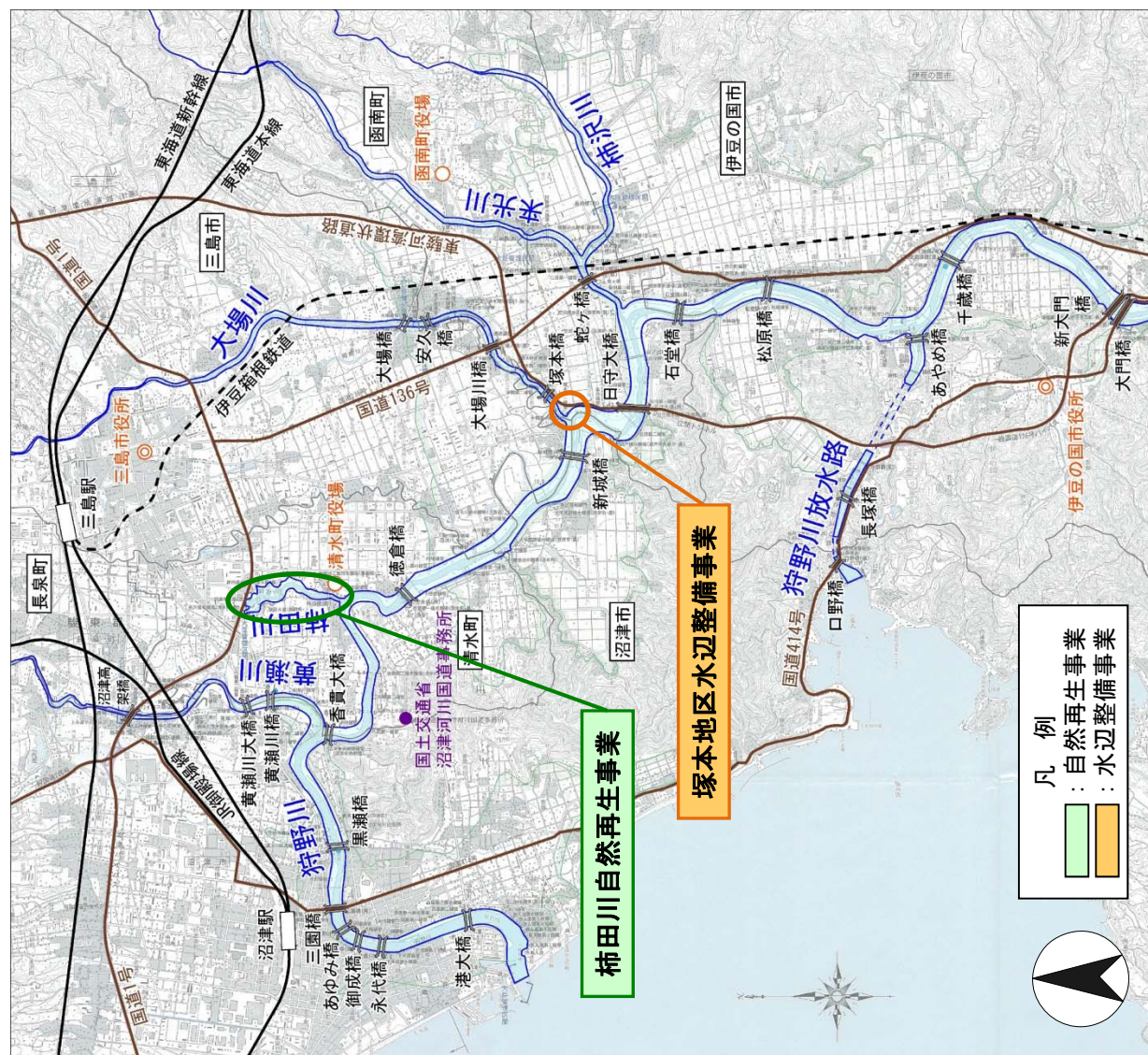
圖 置 位

神通川水系流域図



事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県清水町、函南町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式										
事業期間	平成12年度～平成37年度										
総事業費 (億円)	約17			残事業費(億円)		約9.3					
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) ・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される環境が貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・学識者で構成される柿田川生態系研究会の研究フィールドとなっており、学術上も貴重な場となっている。 ・近隣小・中学校の学習や市民の散策の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所になっている。 ・既設コンクリート護岸が、景観や動植物の生息・生育環境に適していない。 ・オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種が増加し、ミシマバイカモなどの在来生物等の減少が懸念されている。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) ・当該地区では、「道の駅」「河川防災ステーション」が今後整備される予定である。 ・地元の函南町から、水辺の利用について要望があり、平常時のレクリエーション等の場として活用が見込まれる。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、河川敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することが出来ない状況にある。 <達成すべき目標> 【自然再生事業】 ・柿田川の特徴的な湧水環境に依存する生物及び生態系の保全・再生を図る。 【水辺整備事業】 ・河川環境体験等の場として利活用を推進するため水辺整備を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	【狩野川総合水系環境整備事業】 (柿田川自然再生事業) 【内訳】 自然再生の効果による便益:86.2億円 【主な根拠】 支払い意志額:292円/世帯/月 受益世帯数:139,285世帯 (塚本地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:37.5億円 【主な根拠】 支払い意志額:177円/世帯/月 受益世帯数:92,575世帯										
事業全体の 投資効 率性	基準年度		平成27年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	124	C:総費用(億円)		22	B/C	5.6	B-C(億円)	102.0	EIRR (%)	7.1%
感度分析	B:総便益 (億円)	124	C:総費用(億円)		9.1	B/C	13.6				
			全体事業(B/C)		残事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		5.4 ～ 5.9		12.5 ～ 14.9						
	受益世帯数(-10%～+10%)		5.1 ～ 6.2		12.2 ～ 15.0						
	残工期(+10%～-10%)		5.5 ～ 5.8		13.4 ～ 13.8						
事業の効 果等	【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) ・ミシマバイカモをはじめとした、貴重な水草に覆われた柿田川の環境が保全・再生される。 ・地域住民と協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続される仕組みの形成が期待される。 ・環境学習の場としての利用者の増加が期待できる。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) ・狩野川下流部にある既設のサイクリング拠点と連続することで、新たな拠点としての役割と水辺整備による利用の活性化が期待される。 ・他事業により整備される「道の駅」「河川防災ステーション」とあいまって、憩いの場やイベント、環境学習の場としての利用が期待できる。										
社会経済 情勢等 の変化	・狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。 ・柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として登録(H23年9月)、富士山は世界遺産(文化遺産)として登録(H25年6月)された。 ・清水町の観光レクリエーション客数は増加傾向にある。 ・東駿河湾環境道路(三島塚原IC～函南塚本IC)が開通し、塚本地区周辺で交通量が約4.4万台/日から約5万台/日へ増加している。										
事業の進 捗状況	【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約65%であり、今後も外来種の駆除や堆積土砂の掘削を実施する。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) H27年度末事業費ベースで0%であり、今後、水辺整備を行う。										
事業の進 捗の見 込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・柿田川で発生した掘削土砂を他工事に活用し、処分費を縮減している。 ・柿田川で駆除した外来種(オオカワヂシャ)を仮置き・乾燥させ、容積を減らすことで処分費を縮減している。 ・今後も同様な取り組みが可能である。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であるとする。										
その他	<都道府県の意見・反映内容> (静岡県) 狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。 柿田川は、清水町を流れる狩野川の一次支川で、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物が生息・生育する特有の自然環境を形成しております。柿田川自然再生事業は、多自然護岸の整備や外来種の駆除を実施することで柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境を保全・再生する、大変重要な事業です。 塚本地区水辺整備事業は、階段・坂路や親水護岸などを整備することで水辺へのアクセスが向上し、レクリエーション等の場として利活用が期待できる事業であるとともに、他事業により今後整備される「道の駅」「河川防災ステーション」とあいまって、憩いの場やイベント、環境学習の場としての利活用が期待できる、大変重要な事業です。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。										

狩野川総合水系環境整備事業 概要図

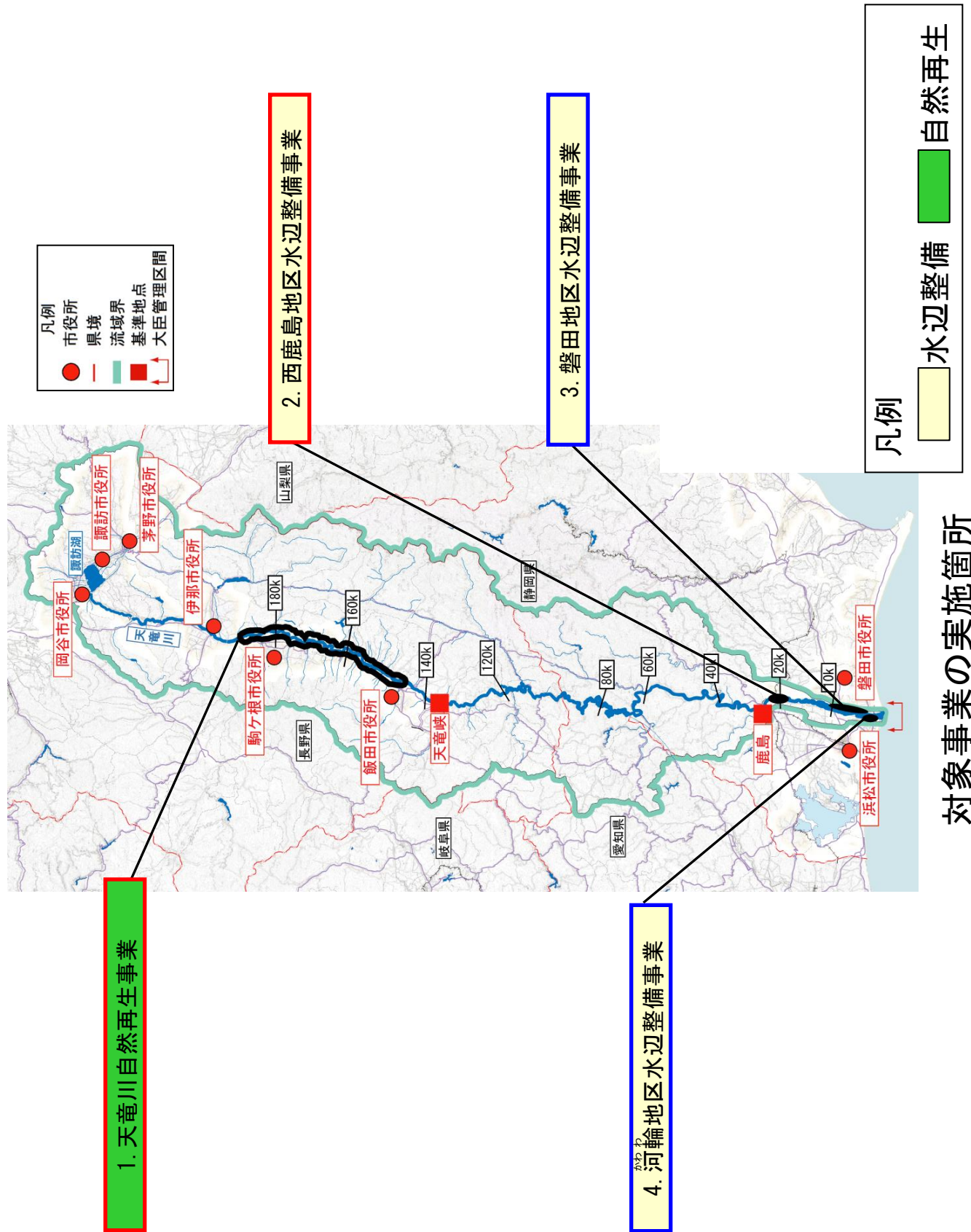


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤			事業 主体	中部地方整備局																																														
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市、袋井市 長野県伊那市、喬木村、高森町、松川町、豊丘村、駒ヶ根市、宮田村、中川村、飯島町、飯田市																																																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																					
事業諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式																																																					
事業期間	平成17年度～平成33年度																																																					
総事業費 (億円)	約36		残事業費(億円)		約6.3																																																	
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 (天竜川自然再生事業) ・天竜川は元々礫河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。 ・外来植物の侵入が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場等の環境が失われてきている。 【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) ・西鹿島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている(毎年8万人程度が来場)。 ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。 (磐田地区水辺整備事業) ・磐田市では、「バイコロジータウン推進事業」等の実施により、市全域を自転車道でネットワーク化するなど、環境にやさしいまちづくりを進めている。商業施設内にはレンタサイクルセンターが設置されている。 ・「磐田市都市計画マスタープラン」に基づき、親水空間の整備が行われており、地域住民による定期的な清掃活動やボランティア活動等により良好な環境を保たれている。 ・当該地区周辺では、「池田の渡し公園(水辺プラザ)」「水辺の楽校いわた」などの水辺の拠点の整備が進んでいたが、かわとまちが分断しており、水辺空間の利活用がしづらい状況であった。 (河輪地区水辺整備事業) ・河輪地区では、自治体・学校などによる河川清掃、水質調査、生物調査などの活動が行われており、地元住民の河川に対する関心が強い。 ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷も樹木が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 <達成すべき目標> 【自然再生事業】 ・天竜川の原風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。 【水辺整備事業】 ・河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。																																																					
便益の主 な根拠	【天竜川総合水系環境整備事業】 (天竜川自然再生事業) 【内訳】 自然再生の効果による便益:37.6億円 【主な根拠】 支払意志額:181円/世帯/月 受益世帯数:72,301世帯 (西鹿島地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:17.3億円 【主な根拠】 支払意志額:179円/世帯/月 受益世帯数:25,585世帯 (磐田地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:65.5億円 【主な根拠】 支払意志額:170円/世帯/月 受益世帯数:127,590世帯 (河輪地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:21.5億円 【主な根拠】 支払意志額:165円/世帯/月 受益世帯数:46,706世帯																																																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度																																																			
	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)		50	B/C	2.4	B-C	72	EIRR(%)	11.1																																											
残事業の 投資効率	B:総便益(億円)	9.8	C:総費用(億円)		6.0	B/C	1.6																																															
感度分析	<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全体事業(B/C)</td><td colspan="2">残事業(B/C)</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">残事業費(+10%～-10%)</td><td colspan="2">2.4 ～ 2.5</td><td colspan="2">1.5 ～ 1.8</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">受益世帯数(-10%～+10%)</td><td colspan="2">2.2 ～ 2.7</td><td colspan="2">1.5 ～ 1.8</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">残工期(+10%～-10%)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="5"></td></tr></table>												全体事業(B/C)		残事業(B/C)							残事業費(+10%～-10%)		2.4 ～ 2.5		1.5 ～ 1.8							受益世帯数(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7		1.5 ～ 1.8							残工期(+10%～-10%)										
		全体事業(B/C)		残事業(B/C)																																																		
残事業費(+10%～-10%)		2.4 ～ 2.5		1.5 ～ 1.8																																																		
受益世帯数(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7		1.5 ～ 1.8																																																		
残工期(+10%～-10%)																																																						

事業の効果等	【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持される。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって利活用される。 ・地域住民と協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続され、河原植物が保全される。 【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) ・堤防斜面が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたことで、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されるようになった。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として、今後も、浜松市が河川敷にグラウンド等を整備し、充実を図る予定であり、さらなる利活用が期待される。 (磐田地区水辺整備事業) ・整備区間においては、マラソンや地元企業が後援するサイクリング大会などのイベントが活発に行われている。 ・かわとまちのネットワーク化が図られたことで、日常の生活道、憩いの場としても利用されている。 (河輪地区水辺整備事業) ・階段の整備や樹木伐採により水辺へのアクセスが向上し、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備によって、地元小学校の環境学習の場(水辺の楽校)としても利用されている。
社会経済情勢等の変化	・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・天竜川総合学習館「かわらんべ」の来訪者数は、平成23年以降、年々増加傾向であり、最新の平成26年は、年間約3万人が来訪している。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
事業の進捗状況	【自然再生事業】 (天竜川自然再生事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約68%であり、今後、未実施地区での礫河原再生を行う。 【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約99%であり、今後、未供用エリアの水辺整備を行う。
事業の進捗の見込	・行政・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な幹を地元の方々に配布し処分費を縮減している。 ・事業予定区間において、NPO法人や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、伐採の必要な樹木量を縮減している。 ・今後も同様な取り組みが可能である。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。
その他	＜都道府県の意見・反映内容＞ (静岡県) 本県における天竜川は、静岡県の西部に位置し、中流の山間地から下流の市街地を貫流し、遠州灘に注いでいます。 水辺整備事業によって、磐田地区ではマラソンやサイクリングの大会が活発に行われており、河輪地区ではサッカーやグランドゴルフ、環境学習の場などに利用されています。 また、西鹿島地区では、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されるようになり、今後の事業により、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として、更なる利活用が期待できます。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう、関係自治体との事業調整及びモニタリングをお願いします。 (長野県) 本事業に関する国の対応方針(原案)については、依存ありません。 なお、当該事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう、事業の着実な推進をお願いします。

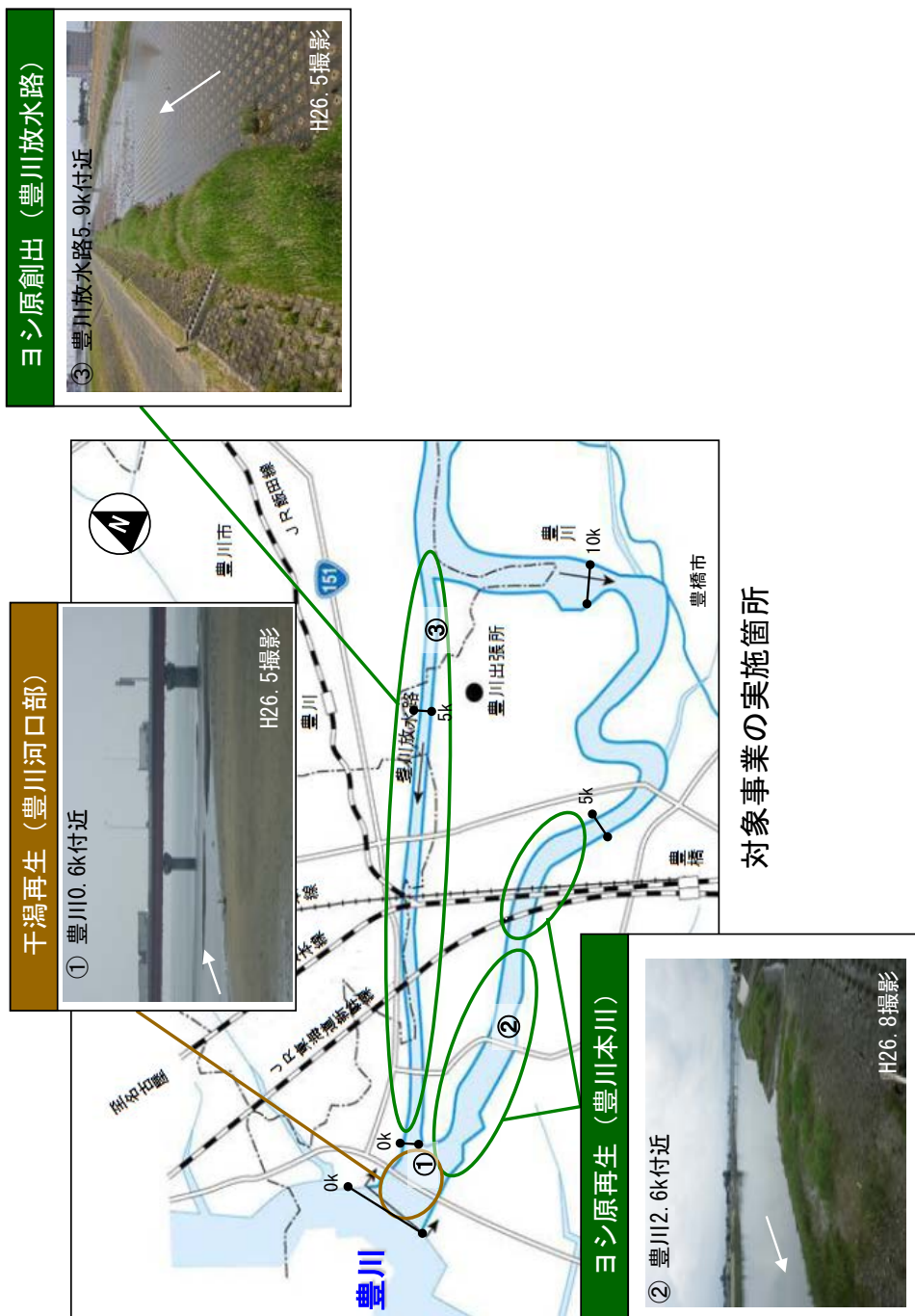
天竜川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤		事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	自然再生事業 1式										
事業期間	平成13年度～平成30年度										
総事業費 (億円)	約39		残事業費(億円)		約27						
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 ・豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、このような環境が減少。 <達成すべき目標> 【自然再生事業】 ・豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り良好な河川環境を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠※	【自然再生事業】 ・自然再生の効果による便益:99億円 ・支払い意志額:296円/世帯・月 受益世帯数:130,549世帯										
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成24年度								
	B:総便益 (億円)	99	C:総費用(億円)		41	B/C	2.4	B-C (億円)	58	EIRR (%)	11.5
残事業の投 資効率性※	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)		26	B/C	2.4				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	事業費(+10%～-10%)		2.3 ～ 2.7		2.3 ～ 2.6						
	工期(+10%～-10%)		2.5 ～ 2.5		2.4 ～ 2.5						
	受益世帯数(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7		2.2 ～ 2.7						
事業の効果 等	【自然再生事業】 ・干潟の再生により、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となることが期待さる。整備実施箇所のモニタリング結果では、干潟を利用する生物の種数が増加傾向にあることを確認している。 ・水際のヨシ原再生により、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境となることが期待さる。整備実施箇所のモニタリング結果では、オオヨシキリの営巣数が増加傾向にあることを確認している。 ・NPOが生物の観察会を行うとともに、地域住民等により清掃活動が行われるなど、河川愛護の意識も高まっている。										
社会経済情 勢等の変化	・豊川下流部の人口は平成17年までは増加傾向だったが、近年は横這い傾向にある。 ・豊川下流部の世帯数は年々増加傾向にある。										
事業の進捗 状況	【自然再生事業】 ・H27年度末事業費ベースで約33%である。										
事業の進捗 の見込み	・ヨシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏まえて進めるとともに、「三河湾流域圏再生行動計画」「伊勢湾再生行動計画」にも、三河湾へ流入する汚濁負荷量を軽減する施策事業の一つとして位置づけられていることから、事業を進めるに際し、支障はないと考える。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、コスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考えてる。										
その他	<愛知県の意見・反映内容> ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト縮減への配慮についてもお願いしたい。										

※費用対効果分析等にかかる項目は、H24評価時点

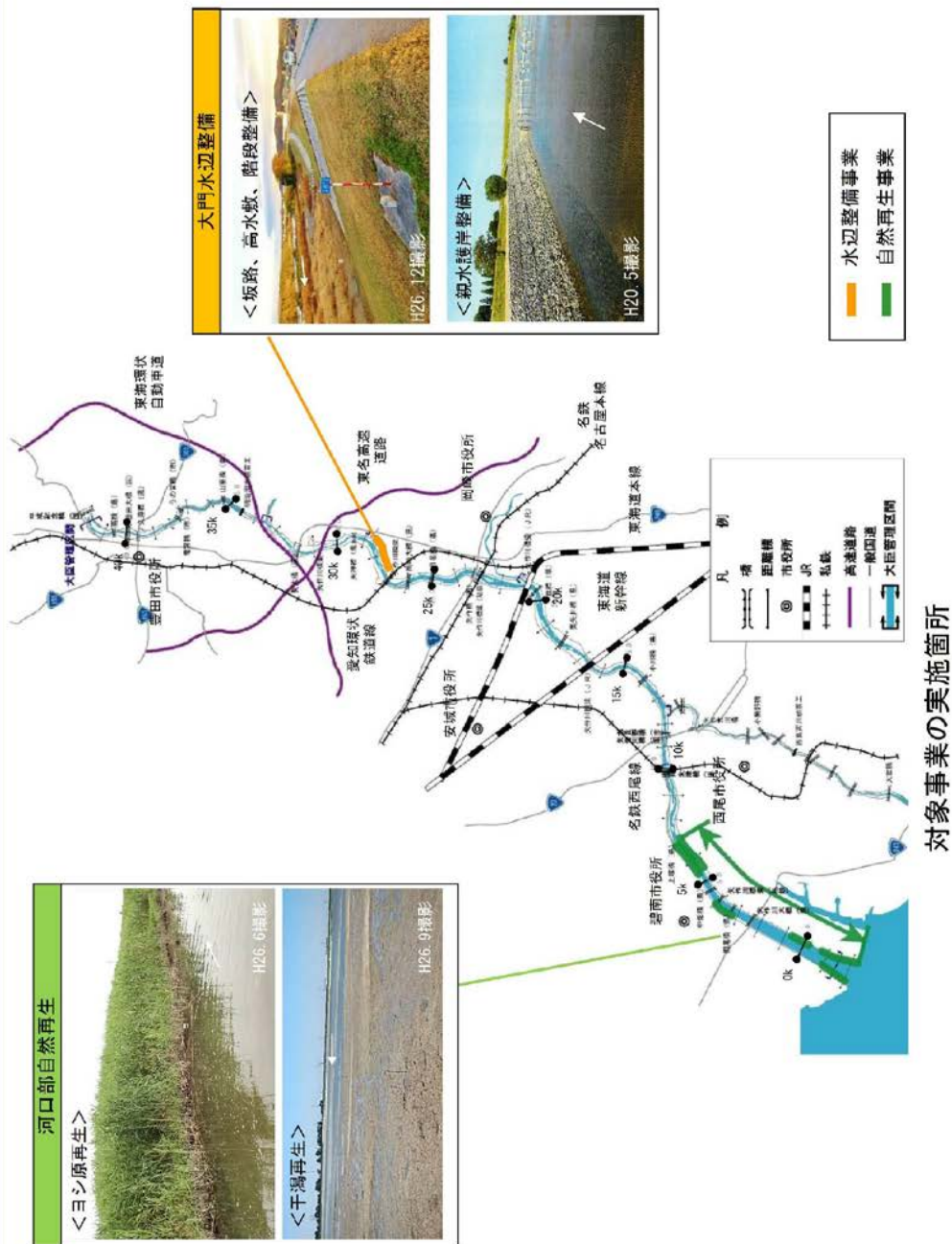
豊川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、岡崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式									
事業期間	平成15年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約26		残事業費(億円)		約14					
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 ・矢作川は、かつて砂州が卓越する河川であり、河口部には干潟、ヨシ原が広がり、良好な生物の生息生育場となっていたが、砂利採取による河床低下や護岸整備などにより、このような環境が減少。 【水辺整備事業】 ・大門地区は、沿川に学校・住宅地を抱えており、河川利用の要望が高いエリアであるが、高水敷が整備されておらず、また、高水敷に下りるための階段や坂路もないため、水辺に安全に近づけない状況。 <達成すべき目標> 【自然再生事業】 ・河口部において干潟やヨシ原の再生を図り良好な河川環境を創出する。 【水辺整備事業】 ・親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に利活用できる水辺空間を形成する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な 根拠※	【自然再生事業】 ・自然再生の効果による便益：36億円 ・支払い意志額：277円/月・世帯 受益世帯数：54,901世帯 【水辺整備事業】 ・水辺整備の効果による便益：50億円 ・支払い意志額：212円/月・世帯 受益世帯数：83,883世帯									
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	86	C:総費用(億円)	26	B/C	3.3	B-C(億 円)	60	EIRR (%)	5.8
残事業の投 資効率性※	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)	13	B/C	2.7				
感度分析※	残事業(B／C)		全体事業(B／C)							
	残事業費(+10%～-10%)		2.3 ～ 2.9		3.1 ～ 3.5					
	残工期(+10%～-10%)		2.4 ～ 2.6		3.2 ～ 3.3					
	受益世帯数(-10%～+10%)		2.4 ～ 2.9		3.0 ～ 3.7					
事業の効果 等	【自然再生事業】 ・干潟の再生により、シギ・チドリ類などの鳥類、アサリ、シジミ等の貝類などが生息しやすい環境となることが期待さる。整備実施箇所のモニタリング結果では、干潟を利用する生物の種数が増加していることを確認している。 ・ヨシ原の再生により、オオヨシキリやアシハラガニといった生物がすみやすい環境となることが期待さる。整備実施箇所のモニタリング結果では、オオヨシキリやカヤネズミの巣を確認している。 ・地域住民等により清掃活動が行われるなど、河川愛護の意識が高まっている。 【水辺整備事業】 ・歩道や階段、坂路が設置され、水辺へ安全に近づけるようになる。 ・高水敷を安全に利用できるよう、グラウンド等が整備される。 ・これにより、沿川小学校の活動の場として利用されるなど、利用者が増加している。									
社会経済情 勢等の変化	・沿川市町村の人口は年々増加傾向にある。 ・沿川市町村の世帯数は年々増加傾向にある。									
事業の進捗 状況	【自然再生事業】 ・H27年度末事業費ベースで約29%である。 【水辺整備事業】 ・H27年度末事業費ベースで約80%である。									
事業の進捗 の見込み	・河口部自然再生事業は、「矢作川自然再生計画勉強会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。また、「三河湾流域圏再生行動計画」にも三河湾の水質改善への施策事業の一つとして位置づけられている。 ・大門水辺整備事業は、岡崎市によるワークショップにより市民の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・これより、事業の実施にあたっての支障はないと考える。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、コスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。									
その他	<愛知県の意見・反映内容> ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト縮減への配慮についてもお願いしたい。									

※費用対効果分析等にかかる項目は、H24評価時点

矢作川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	水辺整備事業 1式											
事業期間	平成19年度～平成33年度											
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)			約2.0					
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備事業】 (昼田地区水辺整備事業) ・河川空間管理計画にて自然利用ゾーンとして位置付けられており、自然とのふれあいの場としての利用が求められている。 ・整備箇所は整備済みの川端地区に隣接しており、河川空間の連続性によりさらなる利用拡大が考えられる。 ・地元玉城町では、河川を活用した整備が望まれている。 ・樹木が繁茂し、高水敷を利用できない。また、階段などがなく、安全に水辺に近づけない。 (宮川勢田川水辺整備事業) ・平成25年の式年遷宮に合わせて、伊勢市では、歴史ある街並みの散策や既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきた。 ・宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができない。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていた。 ・勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくい状況であった。 <達成すべき目標> 【水辺整備事業】 ・宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主 な根拠	【宮川総合水系環境整備事業】 (昼田地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:16.3億円 【主な根拠】 支払い意志額:199円/世帯/月 受益世帯数:34,363世帯 (宮川勢田川水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:46.9億円 【主な根拠】 支払い意志額:255円/世帯/月 受益世帯数:57,783世帯											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	48	C:総費用(億円)			20	B/C	2.5	B-C	29	EIRR (%)	13.1
感度分析	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)			2.8	B/C	3.6				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)		3.5 ～ 3.9		2.4 ～ 2.5							
	受益世帯数(-10%～+10%)		3.3 ～ 4.0		2.2 ～ 2.7							
	残工期(+10%～-10%)											
事業の効 果等	【水辺整備事業】 (昼田地区水辺整備事業) ・安全に川に近づけるようになることから、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待される。 ・宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待される。 (宮川勢田川水辺整備事業) ・宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮などの周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加した。											
社会経済 情勢等 の変化	・宮川下流部の人口は、近年ほぼ横這いであるが、世帯数は増加している。 ・宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向である。 ・流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、年々増加している。											
事業の進 捗状況	【水辺整備事業】 (昼田地区水辺整備事業) ・H27年度末事業費ベースで約36%である。											
事業の進 捗の見込 み	・行政、沿川住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。											
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・宮川勢田川地区の樹木伐開では、処分が必要な雑木について、一般への無料配布により処分費が削減され、コスト縮減が図られた。 ・昼田地区においても、樹木伐開により発生する処分が必要な雑木については、一般への無料配布により処分費の削減を図る。また、高水敷整正に必要となる土砂は、他工事での発生土を再利用することにより経費削減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であるとする。											
その他	<三重県の意見・反映内容> 宮川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。 1. 治水事業の促進について 「宮川床上浸水対策特別緊急事業」により、平成23年9月の台風12号をはじめとして、既にその効果が現れています。地域の治水安全度が向上しており、感謝申し上げます。引き続き、宮川流域の治水安全度の更なる向上のため、効果的かつ効率的な河川整備を実施して頂きますよう要望します。 2. コスト縮減について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、さらなるコスト縮減を要望します。 3. ソフト対策について ハード対策のほか、水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直し等、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。 4. 河川環境の保全について 宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。											

圖要概



対象事業の実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 ・水質浄化施設の整備:19箇所 ②自然再生に係る事業 ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の築校) 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km										
事業期間	昭和57年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約211		残事業費(億円)		約7.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L) ②自然再生に係る事業 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の築校) 地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。 ②自然再生に係る事業 昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の築校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。 (八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 支払い意志額:525円/世帯/月 受益世帯数:383,845世帯 ②自然再生に係る事業 支払い意志額:365円/世帯/月 受益世帯数:586,431世帯 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の築校) 支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:65,764世帯 (八尾市若林地区かわまちづくり) 支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:92,463世帯 (羅城門地区かわまちづくり) 支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:10,607世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
B:総便益(億円)	1,849		C:総費用(億円)		412	B/C	4.5	B-C	1,437	EIRR (%)	14.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		6.5	B/C	25.4				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		23.8	～ 27.1	4.5	～ 4.5					
	残工期(+10%～-10%)		—	～ —	—	～ —					
	資産(-10%～+10%)		22.8	～ 27.9	4.1	～ 4.9					

事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 ・大和川本川では、平成20年以降継続して、大和川のBOD75値(8地点平均)は環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持しており、平成26年度は観測史上最もきれいな水質を記録した。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40年ぶりに復活。 ②自然再生に係る事業 ・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認。 ・平成22年に柏原堰堤に魚道が新設され、大阪湾から奈良県まで一つに繋がっていることが示された。平成25年には、奈良県で天然アユが確認された。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。
社会経済情勢等の変化	①水環境の整備に係る事業 ・関係機関による取り組みの結果、流域の下水道普及率は全国平均を上回り、流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水改善の意識が高まっている。 ②自然再生に係る事業 ・アユの産卵がテレビや新聞の報道に取り上げられ、さらに大学や住民と連携した産卵場づくりが実施されるなど、自然再生事業を協働して進めようとする地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	(平成27年度末) ①水環境の整備に係る事業 ・水質改善のため、19箇所の水質浄化施設を整備した。今後は景観改善の強化や支川等の水質改善などの検討を行い、現在の流域内の連携、協働体制を生かしたモニタリングと計画の立案を目指す。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 ②自然再生に係る事業 ・魚道2箇所、瀬淵の再生5箇所、水際植生の保全・再生3.6kmを整備した。今後は、魚道5箇所、瀬淵の再生12箇所、水際植生の保全・再生6.8kmの整備を推進する。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 ③水辺の整備に係る事業 ・H25年までに水辺の楽校、かわまちづくりの整備を完了した。 全体事業費約211億円に対し約96%の進捗
事業の進捗の見込み	・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	<事業の必要性等に関する視点> ・大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で4.5、残事業で25.4 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <大阪府の意見・反映内容> ・大和川総合水系環境整備事業について以下の事項を要請します。 ①流域府県・市町村と連携した事業の継続及び着実な推進、大和川水環境改善計画に係る後継計画の早期策定 ②これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ③既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 <奈良県の意見・反映内容> ・大和川総合水系環境整備事業については、当事業が大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であることから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。 なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図

